

令和元年6月28日

於 教育委員会室

令和元年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年6月大和市教育委員会定例会

○令和元年6月28日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸
保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久	指 導 室 長	板 坂 和 明
教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀	青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆
こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 回 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
日程第 1（議案第42号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
日程第 2（議案第43号）令和2年度使用中学校教科用図書採択について
日程第 3（議案第44号）令和元年度大和市奨学生の選考について（諮問）
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、小松委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

5月23日、24日には、富山市で開催されました全国都市教育長協議会に参加させていただきました。総会に続いての教育研究部会発表や分野別研究発表は、それぞれの地域の背景まで理解することができ、とても参考になりました。文部科学省の行政説明は、働き方改革など数値目標は示されるものの、具体的な手立てが見えてこず、少し消化不良で終わったところもあり、残念に思いました。

25日には、草柳小学校での安心安全フェスタと、北大和小、渋谷中、上和田中の運動会を回らせていただきました。

熱中症が心配されるほどの天気となりましたが、どこの運動会も、応援席にテントを張ったり、昼食は冷房を効かせた校舎内でとる、また、北大和小学校は午前中でのプログラムの運動会としたり、様々な体調への配慮がなされておりました。

また、草柳小学校での安心安全フェスタには、多くの子どもたちが参加してくれていました。子どもと大人が、安心・安全について共に考えるこの取り組みには、毎年頭が下がる思いです。ご協力いただいたPTAを初め、参加団体、地域の皆様に御礼を申し上げます。

26日には、春の茶の湯の会に参加させていただきました。

27日には、令和元年度1回目の総合教育会議を開催いたしました。教育委員の皆様には、たくさんのご質問やご意見をいただきました。それらを生かしつつ、市長部局との連携も密にしながら、教育大綱に沿った施策を進めてまいりたいと考えております。

6月1日には、中央林間小学校で運動会が行われました。PTA、保護者の皆さんや、おやじの会、中学生ボランティアの子どもたちの協力を得ながら、スムーズに運動会が運営されていることが印象的でした。

6月15日には、大和市青少年相談員連絡協議会総会が行われ、委嘱状をお渡しし、ご挨拶させていただきました。任期は2年です。地域でのパトロールを中心に、これからも子どもたちの健全育成と見守りをお

願いたいと思います。

16日には、大和美術協会第20回記念大和展の表彰式に参加いたしました。今年は20回記念ということで、ギャラリーだけでなく、サブホールも使った展示ということで、大作がそろっていました。小学校にも声をかけていただき、大和東小の4年生と福田小の3年生が、この大和展を鑑賞させていただきました。子どもたちからは、こんな大きな絵を近くで見るのは初めてだったのでびっくりしたなどの意見が出たそうです。また、1枚の絵を気に入って、その絵の前で座ってずっと見続けている子どももいたとのこと。これからも、こうした機会を生かしていけたらと思います。

以上で、前月定例会以降の報告を終わりますが、5月28日には川崎で痛ましい事件が発生いたしました。また、先週は愛川町で、刃物を持った男が逃亡するなど、子どもの安全を脅かす事件が相次ぎました。子どもたちの命を守る取り組みを今後どのように展開していくのか、多くの課題を考えさせられた1カ月でした。

続いて令和元年度6月市議会の一般質問の報告をいたします。

12人の議員の方よりご質問をいただきました。多岐にわたるご質問でございましたので、ここでは主なものについて触れさせていただきます。

小田議員からは、小学校の外国語教育に関して、教員の研修体制についてと、放課後寺子屋で英語教室を開催してはどうかというご提案でした。

研修に関しましては、今年度は来年度の新学習指導要領全面実施を見据え、市の英語教育スーパーバイザーや指導主事が各校に出向き、さらなる指導力向上を目指し、研修を行ってまいります。また、今年度より各学校では、放課後寺子屋プログラミング教室も開催しており、現時点で放課後英語教室を実施する予定はないこととお答えいたしました。

野内議員からは、南部地区の児童・生徒数の推移と今後の見通しについてのご質問をいただきました。

南部地区の令和元年5月1日現在の児童・生徒数を5年前と比較いたしますと、幾つかの学校で児童・生徒数が年々増加している学校がございますが、南部地区全体で見ると、減少しております。今後5年間の見通しですが、令和2年度以降の南部地区の児童・生徒数は、微増で推移する学校もあれば、微増・微減を繰り返す学校もございます。また、令和4年度以降、幾つかの小学校では、児童数の減少傾向が見込まれているとお答えいたしました。

河端議員からは、義務教育期間後に引きこもっている子どもへの対応と社会参加についてのご質問でした。

引きこもりに関する相談につきましては、本人やご家族と面接をしながら、当事者の気持ちに寄り添い、必要に応じて、神奈川県引きこもり地域支援センターや若者サポートステーションなどの機関と連携しながら、社会参加につながるよう支援しております。その中でも、引きこもりになる要因として、精神的な疾病等が疑われる場合は、医療機関の紹介及び神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター等の機関につなぐことで、引きこもりになる要因の軽減、解消に努めております。

青少年期の方の引きこもりの方の社会参加への取り組みといたしましては、本年2月、県立青少年センター主催の引きこもりフォーラムを大和市で開催し、引きこもりの方やそのご家族が、社会参加や自立に向けての方策を引きこもり経験者と一緒に考える機会を設け、社会復帰への意欲の促進を図りました。

金原議員からは、SDGsの学習についてと、熱中症対策についてのご質問をいただきました。

SDGsの学習に外部講師を活用することに関しましては、ESDまたはSDGsを進めてきた団体、企業、政府機関などの外部講師の活用や、国連広報センターを見学することは、地球規模で発生している課題を知り、169のターゲットの重要性を感じ、自分事として捉える機会になると考えております。教育委員会といたしましては、市内小・中学校へ情報提供をするとともに、学校からの要望に応えられるよう、情報収集を今後も行なってまいります。

また、熱中症対策につきましては、平成30年度に大和市熱中症対策ガイドラインを策定し、各学校ではガイドラインに基づき、体育の授業や運動会、部活動など運動を伴う活動において、適切な休憩や給水を行うとともに、熱中症指数計での計測を行っております。熱中症指数計につきましては、児童・生徒の熱中症予防への対策として、平成30年度は各学校へ2台ずつ、本年度も既に各学校へ1台ずつ配付し、さらに体育館、武道場へは各1台ずつ設置を行っていることなどをお答えいたしました。

石田議員からは、放射能について、放射線副読本を回収してはどうかということと、放射能を測定する食材の選定基準についてのご質問でした。また、食の安全にかかわって、学校給食調理施設におけるアルミ鍋やフッ素加工の調理器具の使用についてのご質問でした。

放射線副読本は、児童・生徒が放射線に関する知識を身につけ、理解

を深める一助として、小・中学校の全ての児童・生徒に文部科学省から直接学校へ配布されており、副読本の回収につきましては考えておりません。今後も各教科の指導を通して、児童・生徒が放射線に関して、正しく理解できるよう努めてまいります。本市の学校給食で使用する食材につきましては、給食物資選定基準に基づき選定を行っておりますが、放射線濃度を測定するための食材の選定基準につきましては、その月の使用頻度が高い食材を選定し、給食で提供する前に、放射性物質の濃度を測定して、安全性を確認した上で、学校給食の提供を行っていることをご答えいたしました。

また、学校給食を提供するための調理器具につきましては、スチームコンベクションオーブンで使用するフッ素樹脂加工を施したトレイなどが一部ございますが、適切な管理のもと使用しておりますので、児童・生徒へ提供する学校給食の安全性は、保たれていると認識しております。

山崎議員からは、香害について、給食白衣の洗濯などの学校での対応についてのご質問でした。

白衣などの洗濯に当たりましては、現在、各学校にご負担をお願いしているところでございますが、柔軟剤の使用に当たりましては、市民への周知と同様に、保護者の負担とならない範囲で、児童・生徒の健康への影響がないよう学校と協議の上、適切な周知に努めてまいります。また、給食係の衣服に持参のエプロンなどの選択の余地を与えるかにつきましては、学校や保護者のご意見も伺いながら、検討してまいりますとお答えいたしました。

鳥淵議員からは、ユニバーサルデザインフォントの学校での活用についてと、防火シャッターの安全対策の進捗状況に関してのご質問をいただきました。

これまでも教育委員会といたしましては、特別支援教育に関する研修会の際、ユニバーサルデザインフォントを使用した資料を提示し、その見やすさや学習への効果を紹介しており、ユニバーサルデザインデジタル教科書体を含むユニバーサルデザインフォントの有効性については、教育委員会でも認識しているということをお伝えいたしました。また、今後も学習場面での効果的な活用につながるよう、教職員への周知に努めてまいりたいと考えております。

また、小・中学校の防火シャッターは、平成25年度の大和中学校大規模改修工事を契機に、既存のシャッターへの安全対策として、挟まれ防止機能のついたものを導入し、順次計画的に改修を進めております。

これまでの推移といたしましては、平成25年度末時点の挟まれ防止機能付きの防火シャッターの設置率は、小学校で4%、中学校では約31%でしたが、平成30年度末時点での設置率は、小学校が約29%、中学校で約63%となっております。

青木議員からは、小・中学生の携帯電話等の所持率と、文部科学省の「睡眠を中心とした生活習慣と子どもの自立等との関係性に関する調査」の結果をふまえた取り組みについてご質問をいただきました。

近年、スマートフォンやSNSが、子どもたちにも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の違法・有害情報等により、犯罪に巻き込まれる危険性、インターネット利用の長時間化による生活習慣への影響など、社会的に大きな問題が起きております。教育委員会が行っている情報モラル実態調査によると、小・中学校の児童・生徒のスマートフォンの所持率については、平成30年では、小学校4年生から6年生で28%、中学校1年生から3年生では73%で、年々増加傾向となっております。

平成26年度に文部科学省が行った「睡眠を中心とする生活習慣と子どもの自立等との関係性に関する調査」によりますと、スマートフォンをよく使用する子どもほど就寝時間が遅くなり、起きるのがつらい、就寝時間が遅いとなんでもないのでイライラするなど、生活への影響が出ている結果が報告されました。

そのような中、令和元年5月、WHO世界保健機関の総会で、医療機関での診断や治療を必要とするけがや病気などの国際的なリストである国際疾病分類に、インターネットゲームなどのやり過ぎで、日常生活や健康に支障をきたす「ゲーム障害」が新たに加えられました。教育委員会といたしましては、疾病と認定されることで、社会全体で問題意識が共有され、予防への取り組みが進むことを期待すると同時に、子どもたちの日常生活に影響が出て健康が損なわれないよう、取り組みを進めていくことが必要と捉えていることなどをお答えいたしました。

大波議員からは、子どもたちの安全について、学校事故防止の取り組みについてのご質問でした。

平成30年度に学校管理下において発生し、児童・生徒が医療機関を受診した事故件数につきましては、小学校で280件、中学校で313件、合わせて593件で、主な負傷内容としては、骨折、挫傷・打撲、捻挫でした。また、学校事故を防止するための校内の体制といたしましては、各学校では学校事故防止に関わる委員会を組織し、学校保健安全法に基づき、学校安全計画及び危機管理マニュアルの作成、見直しを行

うとともに、施設・設備の安全点検や教職員の研修を計画的に実施しております。

高久議員からは、学校教育についてということで、校舎の老朽化に伴う大規模改修の計画や、大野原小学校通学路の安全対策についてなどのご質問をいただきました。

教育委員会では、老朽化した施設の延命化と、時代の変化に対応した施設にするため、平成24年度から大規模改修事業に着手してまいりました。これまでに実施した学校は、大和中学校、つきみ野中学校、桜丘小学校、渋谷小学校の4校で、現在は大野原小学校の改修工事を進めており、今年度中の完成を目指しております。今後につきましては、鶴間中学校の来年度の工事実施に向けて、今年度中に設計を行います。今後、計画を確実に進めていくため、事業費に係る国からの補助金を適切に活用し、児童・生徒が安全で安心して生活できる環境の維持向上に努めてまいります。

小田急線の線路を横断して大野原小学校に通学している児童は、指定された2つのマンションの児童と、通学区域の弾力的運用で、大和小学校区から大野原小学校に通学することを選択した児童が、線路を横断して通学しております。線路を横断する児童の安全対策として、登下校の時間帯に通学指導員1名と通学指導員を補助する通学誘導員1名を配置しており、引き続き登下校時の通学路の安全確保に努めてまいりますとお答えいたしました。

布施議員からは、プールのヤゴ救出の再開に向けてと、子どもの社会参画の育成に関するご質問でした。

ヤゴの救出に関しましては、平成23年の東日本大震災の原発事故を受け、環境放射線量を考慮して児童・生徒によるプール清掃を中止し、同時にヤゴの救出も行っていないこと、小・中学校では、現在も継続的にプールの水の放射線量を測定しており、学校プールにおけるヤゴの救出再開につきましては、児童・生徒の安全を考慮して、慎重に判断していくことなどをお答えいたしました。

子どもの社会参画に関してですが、教育基本法では、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」としており、学校教育の責務の1つであると認識しております。「政治的教養」とは、身近な問題から現実社会における諸問題まで自分のこととしてとらえ、よりよい社会とは何かを自分なりに追求していくための知識や態度であると考えております。教育委員会では、主体的な学習活動を通して、「生きる力」を育み、よりよい社会を目指していくことが、子

どもの社会参画の育成につながると考えているとお答えいたしました。

山田議員からは、防災教育の学校での実施状況、教員に対する防災研修についてのご質問でした。

災害時において、児童・生徒の生命を守ることに對する学校の責任が、厳しく問われる時代になっております。防災教育につきましても、学校の中で何を学ぶか、どのように学ぶかの見直しが必要となっております。教育委員会といたしましては、防災教育について、これまでに各学校で、教科を主体として命を守ることに對して学んできたことを大切にしながら、防災教育を含む安全に関する教育を、教科の枠組みを超えて指導できるよう、学校を支援してまいります。

教員に対する防災研修といたしましては、年に数回、地震や火災発生を想定し、児童・生徒の安全を守るための実践的な研修を行っております。また、近年、今までになかったような多様な災害が見られるようになったことから、学校防災計画検討委員会を立ち上げ、これまでの大和市学校防災マニュアルの見直しを行い、小・中学校で学校防災計画作成時における共通事項を検討しております。今後は、この学校防災マニュアルをもとに、各学校の地域的な状況に合わせた、より具体的な学校ごとの防災計画を強化してまいります。

市議会一般質問の報告は以上です。

次月定例会までの動きにつきましては、説明は省略させていただきますが、1点、追加をお願いいたします。7月2日から4日まで、市内10校の小・中学校への学校訪問を予定しております。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、または追加等ございましたら、お願いいたします。

○小 松 北大和小学校の運動会に顔を出させていただきました。今年度は、校舎が増築工事中ですので、つきみ野中学校の校庭を利用した開催でした。先ほど教育長からもお話がありましたように、元から午前中のプログラムで準備を進めていたようですが、当日は本当にとっても暑い、猛暑の日でした。急遽、つきみ野中学校以外の近隣の小・中学校からテントを借りまして、児童の席にテントを張って、対策をしておりました。

議会でも熱中症対策について様々な意見が出ておりましたけれども、運動会に限らず、学校生活の中で気候などの状況の変化に對するためにどのように行事なりを進めていくか、考えていく必要があると感じました。運動会では、昔からの続けている種目があったり、実施する時間帯を変更するという事は難しい部分もあると思いますが、状況に応じ

た対応はやっていかなければならないと感じました。

運動会の前日には、南林間中学校の朝日中高生新聞に「明日がくる」を連載されている漫画家の本山理咲さんが、南林間中の卒業生ということで、講演会が開催されましたので、出席させていただきました。

1年生、2年生、3年生でテーマが違っていました。私は、1年生の「本当の友情とは」という、友人関係の築き方をテーマとした部分を聞かせていただきました。小学校から進学してきたばかりの5月、今年は長いゴールデンウィークがあった後ですので実質的に2カ月足らずで、中学校生活にようやくちょっと慣れてきたかなというタイミングで、友達関係の築き方についてのお話がありました。講演では、子どもたちに様々な状況で色々と考えるようにお話があり、空想の世界も話の中に織りまぜながら、子どもたちに絵を描かせて、それを想像させてみたりされていました。

いじめの問題についての講演ではどちらかというと、いじめてしまっている側の話が多い中、先生のお話は、いじめられる側の話、自分をどう守っていくかについてでした。ここまで言いづらいのではないかと思ったところを先生がズバッとおっしゃったのは、自分に害を与えるという言い方がちょっと正しいかどうか分かりませんが、別にあえて無理をして友達関係を作る必要はないということ、本当に自分にとっての友達は何だろうと考えてみてはどうかという話もありました。

実際先生も中学校時代に色々と苦しい思い、経験をされた方だそうです。その立場からのお話として、私にグサッと来たことは、大人はどうしても夢や希望を持っている子どもというのはいい子どもだという言い方をしてしまう。でも、そうじゃない。それは、大人の考え方だと話をされました。

今はまだ夢や希望は持っていないかもしれない。けれども悪い子ではない。大人の視点で意見してしまうことがどうしても多くなるけども、子どもの視点に立ってみるとそうではないというお話があり、それを聞いたときに、確かにこういう子がいい子だと見てしまいがちだけれども、そうではないと気づかされて、反省した点がたくさんありました。45分ぐらいの短い時間ではありましたが、とてもいいお話を聞かせていただきました。

5月31日は、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会と研修会に出席させていただきました。他の委員の方からもお話があると思いますが、金田一先生の講演では、大学でのお話も交えながら、これからの子どもたちをどう育てていくのかというお話でした。便利な世の中になっ

てきた、これから先、時代はもっともっと変わっていくからこそ、やはり根底では、子ども自身が考える力、生き抜いていく力を持たなければならぬとのことで、こちらでもとてもいいお話を聞かせていただきました。

○柿 本 熱中症と運動会についてですが、今、小学校の校長会でも取り組んで
教育長 おります。秋口の小学校の運動会の時期を少し後ろへずらせないか調整中と聞いております。決定しましたら、お知らせさせていただきたいと思っています。目途としては、来年秋の運動会の時期を変更できないかと考えているところでございます。

○森 園 小松委員と同じく、5月24日に本山先生の講演に出席させていただきました
委 員 きました。私は、2年生を対象にした講演でした。その講演でも自分の心を大切にしないで、自分の心の中にまでずけずけ入ってくる人に妥協することはないとのことでした。子どもたちも非常に共感したようで、頷いておりました。

私が感じたこととしては、「でも」がつかまりました。でも、集団でなければ人格は育ちません。人格というのは、必ず集団の中で育つのです。相手の心を思う感情とか、言葉遣いとか、礼儀作法、人格とはそれら全てです。だからこそ、自分の心はしっかり持って、個性を大切にすることも必要だけれども、世の中に出て社会に生きていくということは、その人格を育成するということです。人格は、集団でなくては育ちません。子どもたちは、それをどこまでわかったのかというのは、深く感じたことでもございました。

それと、子どもたちに絵を描かせました。筆記道具を持ってきてもらい自分の理想の家と庭を描く。見ていましたら、自分の理想の家はあまり描いていなかったのですが、理想の庭は皆さんが描いていた。やはり理想の庭には動物を描いている子どもがいる。中学生になっても生き物が飼いたいのだなど、子どもの気持ちがよくわかる、とてもいい講演でございました。子どもたちもそこで確かに学んだものがあったと思っております。

私も関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会と研修会に行っていました。講演をされた金田一先生からは、いつも色んなお話を聞いておりますが、今回は人生100年時代を見据えた教育のあり方ということが大きなテーマでございました。その中には教育のヒントがたくさんありました。今これが必要じゃないかと思うのは、学力とともに人間としての力、まさに先ほど申し上げた生きる力を育成するということと、読書は人生100年時代の必須アイテム、これを打ち出しているのがす

ばらしいということと、知る、知力も大切だけれども、学び喜ぶ人生、笑いの人生、健康は心からの笑いだと。笑いは副作用のない精神安定剤。今こそこの笑いがこの世の中に非常に必要ではないかということをも金田一先生おっしゃって、締めておりました。そのとおりでと思って聞いておりました。

○前田委員 小松委員と森園委員と重なりますが、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会と研修会についてです。

最初に文部科学省の課長補佐の方から、教育の情報化の推進についての話がありました。内容の割には時間が30分しかなく、非常に速いテンポで多くのことを話されたので、期待していたほど頭の中に入りませんでした。これは残念でした。

今、話がありましたように、その後の金田一先生の話はとてもわかりやすかった。いろいろな研究講演でやっていることですが、子どもが発表する、プレゼンする場合には、まず形を教えて、そこから入っていくのが一番いい。学校でもやっていますけれども、そのとおりで思いながら聞いていました。読書についても、学び続けるためにはとても必要なものであるとの話でした。大和市でも読書を推進していますので、重なるところがあり、とても感動しながら聞いてきました。

○柿本教育長 ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうを終了させていただきます。

◎議 事

○柿本教育長 それでは、議事のほうに入ります。

日程第1（議案第42号）「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

遠藤保健給食課長。

○遠藤保健給食課長 議案第42号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」の資料をご覧ください。

先月、本協議会の委員として、6月1日から委嘱する議案についてご審議をいただきました。

先月に引き続きまして、今回提案させていただきますのが、学識経験を有する者である県保健福祉事務所大和センター食品衛生課長についてでございます。県の人事異動が6月1日になった関係から、先月にご審

議いただけなかった経緯がございました。県で新たな食品衛生課長の人事が決まりました、ご推薦いただきましたので、改めてお諮りをさせていただくものでございます。

また先月の定例会でお諮りさせていただき、ご承認いただきました委員のほかに小・中学校の受入校の校長又は教頭の代表者が、古い名簿のままとなっている誤りがございました。改めてご審議をいただきたく、お願い申し上げるところでございます。

候補者名簿をごらんください。

1、新任者につきまして、左側の番号にございます1番目から4番目までの方が、受入校の校長又は教頭の代表者の選出区分によるものでございます。小・中学校それぞれ2名ずつの選出となっております。続きまして、5番目の方が、学識経験を有する者としてお願いしております、県の保健福祉事務所大和センターの食品衛生課長でございます。

いずれの方々も、選出母体でございます、小学校校長会、中学校校長会、県の保健福祉事務所大和センターからご推薦をいただいた方々でございます。代わられた方の任期につきましては、この7月1日から令和2年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

委嘱前でございますので、質疑の際は、個人情報に配慮をいただき、名簿の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

いずれの方々も、選出区分がしっかりしておられていて、確かな方々だと存じますので、異議はないと存じます。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第42号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第42号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第43号)「令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

板坂指導室長。

○板坂
指導室長

よろしく願いいたします。

それでは、議案第43号「令和2年度使用中学校教科用図書の採択に

ついて」ご審議をお願いいたします。

ここで、改めまして、教科用図書の採択に当たりまして、その制度についてご説明を申し上げます。

教科書は、学校教育法第49条によりまして、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、又は文部科学省が著作の名義を有する教育用図書を使用しなければならないということをされております。また、その採択権につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教科書の採択権が、学校設置者であります教育委員会にあるとされております。

そのほか、採択に関することといたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする場合がございます。ここで言います期間につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令で4年間と定められております。また、毎年度とありますように、本市におきましても、毎年定例会にて採択をいただいているところでございます。

そういった状況を踏まえまして、今回、中学校教科用図書につきましては、前回、平成27年に教育委員会の定例会において採択をいただきました。そして、平成28年から4年間の使用ということになっておりました。

今年度は、平成28年から数えまして4年目に当たりますので、本来であれば、新たに教科書を採択する年ではありますが、今回、現在使用している教科書と同一の教科書を来年度に限って使用させていただきますようお願いするものでございます。

その理由につきましては、次のとおりご説明いたします。

中学校では、令和3年度、再来年になりますが、新学習指導要領が完全実施となります。そのため、来年の令和2年に教科書採択を行い、令和3年度以降、新学習指導要領にのっとった教科書を使用するということになっております。仮に、今年度教科書採択を行った場合ですが、その教科書は来年の令和2年、1年間だけの使用となりまして、今年度の、今年の令和元年、令和2年、令和3年と毎年別々の教科書で学習をしなければいけないということになってしまいまして、非常に子どもたちにも混乱を来すとともに、学びが分断されてしまうという状況が起きております。

こうした中で、文部科学省から「2020年度使用教科書の採択事務

処理について」という通知がございまして、その中で、採択に当たっての留意事項が幾つか述べられております。

まず、新たに検定に合格した図書は、今現在はないということですので、今回新たに採択を行うことになりましたら、前回平成26年度に合格した図書の中から採択を行うこととなります。そのため、これまで4年間の使用実績を踏まえつつ、前回採択時の調査研究等を踏まえ、継続して活用することが考えられるということが通知の内容です。

以上のことから、今年度に限りまして、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするというものでございます。

ちなみに、昨年同じように小学校で同様のことがございまして、そちらでも、同様のご審議をいただきました。

「令和2年度使用大和市中学校教科用図書一覧表」は、これは現在使っております教科書の一覧表でございます。これを来年度に限りまして採択をお願いするものであります。

以上、説明を終わらせていただきます。

○柿 本

説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青 陰

ただいまのご説明を賜りまして、3年の間で教科用図書が何度も変わることによって、学習が分断されるおそれがあるということでございますし、文部科学省からの通知もあったということですので、この通知の留意事項と異なる方針を取る必要は全くないと存じますので、このまま来年度も継続させていただきたいと思っております。

委 員

○柿 本

ありがとうございます。

教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第43号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

次に、日程第3(議案第44号)「令和元年度大和市奨学生の選考について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

○溝 口

よろしくお願ひいたします。

学校教育

それでは、議案第44号「令和元年度大和市奨学生の選考について(諮問)」をご説明をさせていただきます。

課 長

1ページ目が、大和市奨学生選考審査会会長への諮問文書になりま

す。本年度の大和市奨学生選考審査会は、7月12日に予定されております。選考委員は3名おり、2名については、小学校・中学校の校長の代表者、もう一名については、民生委員の代表者でございます。

任期は2年でございまして、昨年5月から委嘱させていただいておりますので、本年度は、昨年度の委員に引き続きお願いすることとなります。

選考の基準でございますが、3点ございます。

1点目は、経済的な条件になります。市の就学援助制度を基準として、準用させていただいております。

2点目は、成績要件でございます。中学校3年生の評定で、3.5以上ということを決めさせていただいております。

3点目は、市の納税状況というところで、滞納がないかですとか、必要な支出をしていただいているかというものでございます。

そのほかに、前提といたしまして、大和市に1年以上居住しているということがございます。

2ページ目以降が、令和元年度大和市奨学生申請者名簿になります。2ページ目、3ページ目は、令和元年度、新たに申請があった86名の候補、現高校1年生の名簿になります。4ページ目、5ページ目は、平成30年度から継続で申請をした、現高校2年生51名の名簿となります。6ページ目は、平成29年度から継続して申請をした、現高校3年生29名の名簿となります。この中から、家庭の経済状況、学業成績、納税状況などから判断をして、本年度の奨学生について選出することを選考審査会に諮問するものでございます。

制度の周知につきまして、昨年度と同様になりますが、校長会や進路指導担当者会での説明を行い、パンフレットを作成し、学校での周知をお願いしているところでございます。制度の周知が進んだこともあり、今年度も昨年度より申請者が増えている現状でございます。

細部説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮いただきして、申請者名簿の左端のナンバーをお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○小松
委員

先ほど課長からもご説明がありましたとおり、その周知が行き届くようになってきたということもあってか、今回も非常に多くの方から申請をいただいていると思われました。なるべく、全ての方にお応えできると良いのですが、そこは財政のことなどもあって、厳しいところだと思

ます。

選考委員の方がいらっしゃいますので、委員の皆様を中心とさせていただいて、厳正に審査していただきたいと思います。条件の1つに子どもたちの成績が入っていることで、子どもたちの励みになっている部分もあると思います。年々申請者が増えていることを踏まえながら、またゆくゆくどのような体制にしていくかというのを考えていく必要があるかだと思います。なるべく多くの方にお応えしてあげられるような体制にしていきたいと思います。

○青 蔭
委 員

年々申請者が増えてまいりましたが、奨学金を必要とするご家庭にとっては、またとない機会であるわけです。少しでも多くの方に就学という喜びと、高校卒業という学歴を持って世の中に出ていただきたい。中学卒業で世の中に出るのとは、スタートラインが違いますので、数多くの方々が、高校卒業となる機会をお持ちいただきたい。その思いの中で、この50人を選考される委員の方々は、大変ご苦労なさると思います。一方で奨学生の枠を増やすとなると、これが100人、200人と増やしていいのかと考えると、地方公共団体の財政がひっ迫する中でという板挟みでございます。若干でも枠を増やしていくという方針を持って、それから、その増やし方についてはきちんとした考え方を打ち出していかないと、これはまた違った意味で市の財政を脅かすことになりかねません。委員の方々、また行政の方々のご相談申し上げて、少しでもこの制度が子どもたちの助けになるようにしていきたい。そういう方向で考えていきたいと思っております。

どうぞ皆様のご意見を頂戴いたしまして、あと5人や8人ぐらいは、何とか力になりたいという気持ちでいっぱいでございます。

○森 園
委 員

昨年度、申請者数をお聞きしたとき、申請者が増えているのは周知がされているからでしょうかという私の質問に、されていますというご回答でした。また、今年それが一層きちんとした周知だったからでしょうか、86人という本当に多くの方から申請があつてよかったと思います。一方で今、話しがあつたように、本当に市の財政の部分もありますので、ここばかりということもあるでしょうけれども、希望と夢を持った子どもたちがこれに応募したということをしごく切実に考えてみたいと思っております。

この制度の条件として、経済的な点、成績、市の納税義務、大和市に1年以上という条件を満たした者ということですが、この成績が3.5以上ということに関しても、その選考委員の先生方が、それを踏まえた中で選考していただきますが、あと一つ、この奨学金に関して

は、学業を学びたいという子どもたちの気持ちもひとつ加味していただけたらよいのではないかと思います。

この奨学金をいただいたからどうのこうのということではなく、いただくことによって、またその子どもが夢を持つとか、希望を持つとか、また、勉学に勤しむということもあり得ると思います。とても大変なことだと思いますが、その成績の部分に関しては、それに加えて、その子の人格的な視点を加味していただけたらうれしく思います。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

様々な制限はあるわけですから、それを考慮しつつも、拡大の方向で考えていきたいとのご意見をいただきました。事務局と検討させていただきまして、改めてその件につきましては、ご提案させていただきます。

それでは、ほかはないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

これより、議案第44号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課からの報告事項について、順次報告をお願いいたします。

初めに、「第33回大和市学校給食展の開催について」。

遠藤保健給食課長。

○遠藤
保健給食
課長

「第33回大和市学校給食展」の資料をご覧ください。

本給食展につきましては、平成29年度からシリウスを会場に複数フロアで行っており、今年度も平成29年度、30年度と同様に、シリウスで開催を予定しております。なお、今年につきましては、市制施行60周年の冠事業の1つとなっております。

まず目的といたしましては、学校給食についての情報発信や給食をモデルとして、児童・生徒に限らず幅広い年齢の方に食と健康に興味を持っていただき、健康意識の向上を目指します。また、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくるものとしております。

開催日時につきましては、昨年同様、夏季休業に入る土曜日、日曜日として7月20日、21日の午前10時から午後4時半までとさせてい

ただいております。

会場につきましては、シリウス1階ギャラリー、4階健康テラス、6階講習室でございます。

イベント概要につきましては、シリウスでの開催3年目となりますが、大変好評を得ておりますので、内容等はおおむね前年度と同様のものを予定しているところでございます。

各フロアにつきましては、1階ギャラリーでは、給食のパネル展示に加えまして、調理室エリアと食育エリアに分けまして、調理室エリアでは、実物の大型調理器具を展示いたしまして、子どもたちに実際の調理器具に触れてもらい、大きさ、重さなどを体験していただきたいと考えております。食育エリアでは、野菜などどのぐらいの量で、重さがどのぐらいあるのかといった体験や、実際の給食はどのようにつくられているのかがわかるDVDの放映などを予定しております。

シリウスにお越しの来館者の方々には、こちらの1階展示物等のコーナーで、学校給食に対する興味を膨らませていただきまして、4階、6階で開催しているイベントのご案内をしていきたいと考えております。

次に、4階ですが、食育ミニ講座として、2日間、全4コマの講演を通じて、食への関心を高めていただき、ほかにも指定管理者が実施する主催講座もお楽しみいただく予定です。

6階では、給食の味覚体験としまして、給食のメニュー等の試食、だし・牛乳といった給食食材の試食、飲み比べ、紹介を行います。ほかにも、食材提供元からのブース展開を予定しております。

最後に、配布物等でございますが、大和の給食の紹介、レシピ等を載せた給食展の冊子を配布させていただきます。冊子には、各イベント会場でお知らせしている平仮名を全て集めて言葉にするとヤマトングッズ等の配布と、ヤマトン健康ポイント3ポイントを付与させていただく予定でございます。また、4階で講座等を終了された方には、大和市内産の野菜等をお持ち帰りいただく予定です。

ポスターでございますが、小・中学校、シリウスほか、市内公共施設や市内の鉄道各駅などに掲示させていただくよう、調整をしております。

給食展の冊子につきましては、本年もレシピつきで参加された方全員にお配りしたいと考えておるところでございます。

報告については以上でございます。

○柿本
教育長

この件について、何かございますか。
よろしいですか。

では、続きまして、「青少年健全育成講演会の開催について」
新井青少年相談室長。

○新 井
青少年
相談室長

「青少年健全育成講演会の開催について」でございます。

青少年健全育成講演会は、7月は、内閣府の定める青少年の非行・被害防止全国強化月間でございますことから、それに関する施策の一環として、青少年の健全育成を目的に実施をするものでございます。

日時につきましては、7月6日土曜日、午前10時から12時となっております。

場所は、渋谷学習センター2階多目的ホールでございます。

対象は、大和市民の皆様、青少年健全育成関係団体の皆様方でございます。

演題につきましては、「子どもの心と向き合うためのアンガーマネジメント講座」ということで、早稲田大学大学院非常勤講師、鈴木真理氏をお招きいたします。衝動性の高い子どもの理解を深め、自分の怒りのコントロールをうまくできない子どもたちへの適切な働きかけについてお話をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。

この件はいかがでしょう。

事務局より、何かございますか。

委員の皆様から、何かございますか。

特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。

7月定例会は、7月24日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時01分